

もうだまされない！ 弁護士が語る悪質商法

～その種類と対処法～

依然として減少しない悪質商法の被害。
その手口にはどのようなものがあるのか、
被害にあわないために私たちはどうすれば
よいか、事例をまじえてお話いただきます。
またクレジット被害をなくすための割賦
販売法改正に向けた取り組みについても学習します。



講師： 長田 淳氏

(弁護士・埼玉消費者被害をなくす会理事)

日時： 12月6日(木) 10:00～12:00

会場： 大宮ソニックシティ 604会議室

定員： 80人 (先着順)

参加費： 無料 **保育：** なし

お申込： NPO法人埼玉消費者被害をなくす会
(埼玉県生協連内)

電話： 048(844)8971

(月～金10時～16時日祝休)